

## 第20回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

令和7年5月2日（金）16：00～16：50

### 2. 場 所

新潟県庁災害対策本部会議室及びテレビ会議

### 3. 出席者

- (1) 国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局、国土交通省、北陸地方整備局、海上保安庁、防衛省
- (2) 自治体等：新潟県、新潟県警察本部、柏崎市、刈羽村
- (3) オブザーバー：長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町、東京電力ホールディングス株式会社
- (4) 庶務：内閣府 高橋推進官、山本主査、星野主査、松崎主査、北村原子力防災専門官

### 4. 議 題

- (1) 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について
- (2) その他

### 5. 配布資料

- ・資料1 柏崎刈羽地域の緊急時対応（概要版）（案）
- ・資料2 柏崎刈羽地域の緊急時対応（全体版）（案）
- ・参考資料 柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るQA集（案）

### 6. 概 要

- (1) 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について
  - ・内閣府から、資料1及び資料2に基づき、「柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）」（以下「緊急時対応（案）」という。）並びに参考資料「柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るQA集（案）」（以下「QA集（案）」という。）について説明を行い、出席者間でその内容を確認した。
  - ・新潟県から、緊急時対応（案）及びQA集（案）について新潟県として修正を求める意見は無く、前回作業部会時点から追加等があり、より充実したと認識しているとの発言があった。一方で、緊急時対応（案）及びQA集（案）については、自治体と相談しながら、さらに充実させていく事を続けるという姿勢を改めて表明して欲しいとの発言があった。
  - ・これに対し内閣府から、緊急時対応や地域防災計画・避難計画は、現時点での最善のものを取りまとめるというものである。他方で外部の環境変化等に応じて隨時見直しをする必要がある。特に細かい事務的な内容についてはQA集で対応する方針であり、QA集を内閣府のクレジットとすることで機動的に修正が可能になる

と考えている。住民の方と接する中で、不明な点が出てくると思われる所以、今後も必要に応じて修正等の対応をしていきたい旨回答した。

- ・長岡市から、緊急時対応（案）及び QA 集（案）の作成に対して謝意が述べられた。また、以下の事項について発言があった。
  - 緊急時対応の実効性向上に向けた取り組みについて  
国が前面に立ち、万が一の原子力災害時に民間事業者の皆様からも協力いただける体制整備に向けた取り組みと説明をお願いしたい。
  - 県民への丁寧な説明について  
原子力災害が発生した際に、安全に避難できるかは住民の関心が非常に高い案件である。不安を解消できるように、理解し納得できるような丁寧な説明をお願いしたい。
  - 市町村研究会での説明について  
県内すべての市町村で構成される市町村研究会にて緊急時対応（案）と QA 集（案）を含め説明をお願いしたい
  - ・これに対し内閣府から、次のとおり回答した。
    - 緊急時対応の実効性向上に向けた取り組みについて  
実効性の向上は重要であり、民間の事業者の方々にも内閣府が前面に立ち説明したい。また、災害対応する要員の能力向上は不可欠であるため、訓練を通じて能力向上や住民への理解促進を継続して行いたい。
    - 県民への丁寧な説明について  
原子力防災において避難や屋内退避を行うのは住民の方々である。したがって、住民の理解が得られないと実行に移せないことから、分かりやすく説明する必要がある。住民への説明についても、内閣府が前面に立ち説明を行いたい。
    - 市町村研究会での説明について  
市町村研究会は県の全ての市町村が集まる会合であり、緊急時対応（案）や、QA 集（案）について、避難先である UPZ 外の市町村の担当者に説明できる良い機会だと認識している。市町村研究会では、しっかりと説明をしたい。
- ・小千谷市からも緊急時対応（案）の作成に対して謝意が述べられた。また、新潟県は豪雪地帯であり、緊急時対応（案）の実効性を高めるためには避難を円滑に実施できるよう消融雪施設などの除排雪体制の強化が重要であること、また、屋内退避の継続では、避難所の環境改善が必要であり、国からの支援をお願いしたいということ、加えて、民間事業者による除雪が困難となった場合に備え、自衛隊等の実動組織による支援体制について万全を期するよう、お願いしたいとの発言があった。
- ・これに対し内閣府から、新潟県からも除排雪体制強化という要望があり、避難経路の確保という意味も含め、新たな協議の枠組みとして 3 省庁が入り議論を行っている。本作業部会とは別になるが、継続して検討していきたい旨回答した。また、実動組織との連携では、今年の冬に新潟県主催の訓練が良い例だと認識しており、訓練を通じて改善を図りたいと考えており、県主催の訓練についても協力

していきたいと回答した。

- ・上越市からも緊急時対応（案）の作成に対して謝意が述べられた。また、緊急時対応（案）について、実効性向上が必要になると認識しているが、災害時に道路啓開作業に当たる民間事業者の方の理解が進んでいないと感じており、民間事業者にも説明する取り組みをお願いしたいと発言があった。
- ・これに対し内閣府から、民間事業者の協力が不可欠であり、住民説明及び関係機関の方々にも、本作業部会でまとまった内容について、内閣府からも直接説明を行いたい旨回答した。
- ・事務局が緊急時対応（案）への修正意見がないことを確認し、作業部会として緊急時対応（案）をとりまとめ、柏崎刈羽地域原子力防災協議会に報告することが了承された。
- ・また、内閣府としては、柏崎刈羽地域原子力防災協議会前に、住民説明会において、緊急時対応（案）を丁寧に説明したいと考えており、具体的な日程等が決まつたら連絡する旨説明した。また、住民説明会で記載が必要と考えられる意見があった場合は、事務局と県で緊急時対応（案）及びQA集（案）への反映等について対応する旨説明した。

## （2）その他

特になし。

以上